



日本骨髄バンクの現状（平成 29 年 3 月末現在）

	2 月	3 月	現在数	累計数
ドナー登録者数	2,437	2,071	470,270	696,041
患者登録者数	268	246	3,483	50,614
移植例数	118	120	—	20,547

■3 月年代別ドナー登録者数（現在数）

10 代	3,547 人
20 代	69,964 人
30 代	139,504 人
40 代	201,141 人
50 代	56,114 人

■3 月の 20 歳未満の登録者 141 人

■3 月の区分別ドナー登録者数：献血ルーム／714 人、献血併行型集団登録会／1,325 人、集団登録会／0 人、その他／32 人

■3 月末までの末梢血幹細胞移植 (PBSCT) 累計数：281 件

■骨髄バンクを介して 2 回提供された方（累計数）：1,425 件

■DLI（ドナーリンパ球輸注）療法の実施件数（累計数）：762 件

■国際協力の現状（2017 年 1 月～2017 年 3 月）

< 海外ドナー⇒国内患者 > 移植数：1 件（台湾バンク） 累計移植数：187 件

< 国内ドナー⇒海外患者 > 提供数：1 件（NMDP） 累計提供数：262 件

注) 数値は速報値のため訂正されることがあります。

1 平成 28 年度の移植数 1,250 件、ドナー登録者数 32,259 人

平成 28 年度の移植数は 1,250 件で、前年度（1,234 件）より 16 件増加しました。内訳は〔国内ドナー⇒国内患者〕が 1,243 件、海外バンクを介した〔海外ドナー⇒国内患者〕が 3 件、〔国内ドナー⇒海外患者〕が 4 件でした。末梢血幹細胞移植は 123 件で、前年度に比べ 65 件増加しました。患者登録者数は前年度の 3,117 人より 95 人少ない 3,022 人（国内 2,273 人、海外 749 人）でした。

ドナー登録者数は、平成 29 年 3 月末現在 470,270 人です。平成 28 年度の新規登録者数は 32,259 人で前年度比 3,569 人増となりました。登録窓口別の内訳は、①献血併行型登録会が 21,855 人（前年度比 1,297 人増）、②日赤固定窓口（献血ルーム等）が 9,345 人（前年度比 2,201 人増）、③集団登録会が 476 人（前年度比 10 人増）でした。

今後も一人でも多くの患者さんに移植の機会を提供できるよう、一層努力してまいります。

2 平成 29 年度の事業計画・予算について

平成 29 年度の事業計画と予算が 3 月 24 日に開催された通常理事会で承認されました。

本年度の重点項目は次のとおりです。①コーディネート期間の大幅短縮、②「造血幹細胞移植支援システム」構築への関与、③若年層を軸としたドナー登録拡大、④登録ドナーの応諾率向上、⑤関連組織との連携強化。昨年度に引き続き、より多くの移植機会提供に注力します。

予算については本年度、患者負担金改定を見送ったことから、4,574 万円の赤字予算となりました。平成 30 年度の診療報酬改定に向けて厚生労働省と協議を行いつつ、適切な予算執行に努めます。

3 チャンス改訂版発行のお知らせ【平成 29 年 5 月から運用開始】

前号でお知らせのとおり、ドナー登録のしおり「チャンス」改訂版を今月発行しました。今回の改訂から、バンクニュース等郵送物が住所不明で返送された場合に限り、必要に応じて献血者情報を参照できるよう、献血経験者で新規ドナー登録希望の方には、献血者コードを記入いただくようご案内します。チャンス本文 (P.5) にご依頼文と、登録申込書に献血者コード記入欄が加わりました。

5 月からの運用開始に向けて、4 月中旬以降各地の登録受付窓口および関係者へ一斉配布します。

※骨髄バンク説明員・地区普及広報委員の方には、献血者コード記入に伴うドナー登録受付時の留意点について、4/17 以降に別途通知文書でお知らせします。

4 山形県、岡山県の県内全市町村でドナー助成制度導入。全国で 277 市区町村に

平成 29 年 4 月から新たに 72 市区町村で骨髄バンクを通じて骨髄・末梢血幹細胞を提供したドナーのための助成制度がスタートしました。全国合計で 277 市区町村となります。山形県、岡山県では県内全ての市町村がドナー助成制度を導入することになりました（埼玉県を含め全国で 3 県）。

また栃木県、高知県、大分県では、県内市町村がドナー助成制度を導入した場合、その費用の半分を県が補助する制度がスタートしました。すでに山形県、群馬県、茨城県、東京都、埼玉県、岐阜県、京都府、岡山県でこの制度を導入しており、全国で 11 都府県になります。

助成内容は各自治体によって異なりますので、直接お問い合わせください（当法人ホームページに問い合わせ一覧を掲載しています）。

■ 4 月から県内全ての市区町村が制度を導入した県

山形県、岡山県

■ 新たに導入した自治体（上記県以外）

いわき市（福島県） 石岡市、常陸大宮市（以上茨城県）

伊勢崎市、太田市、片品村、川場村、桐生市、草津町、下仁田町、昭和村、沼田市、東吾妻町、藤岡市、みなかみ町、南牧村、明和町（以上群馬県）

佐野市、高根沢町、那須塩原市（以上栃木県） 千葉市、松戸市（以上千葉県）

江戸川区、台東区、中野区、府中市（以上東京都）

横須賀市（神奈川県） 田上町（新潟県） 静岡市、富士宮市（静岡県）

飛騨市（岐阜県） 名古屋市（愛知県） 土佐清水市（高知県） うきは市（福岡県）

5 ドナー候補者のご家族の方と職場の方へのパンフレットを発行

身近な方々への説明資料として、新たにドナー候補者のご家族と職場の方に向けてパンフレットを発行しました。ご家族や職場の方の骨髄・末梢血幹細胞提供に関する理解を助けるとともに、コーディネート の早い段階から周囲の人に相談したり、一緒に検討する際に役立てていただく資料です。

『ドナー候補者のご家族の方へ』は、家族の心配や不安に対する「Q&A」、「提供ドナーや家族等の思いや体験談」を中心にわかりやすくまとめています。

『ドナー候補者の職場の皆さまへ』は、「提供に要する日数」、「仕事への影響」等、職場の方の関心が高いと思われる内容や情報等に重点を置いています。

ドナー候補者の方へ状況や希望に応じてパンフレットを紹介し、ご家族の方や職場の方にお話をする際にご利用いただくよう案内します。パンフレットは、当法人ホームページでもご覧いただけます。

HOME > ドナー登録されている方へ > 骨髄・末梢血幹細胞の提供までのながれ >

ドナー候補者のご家族の方、職場の皆さまへ

6 非血縁者間末梢血幹細胞採取施設の認定について

下記の 2 施設が新たに非血縁者間末梢血幹細胞採取施設として認定されました。

■ 非血縁者間末梢血幹細胞採取施設

・ 医療法人 原三信病院 ・ 北九州市立医療センター

これにより末梢血幹細胞採取認定施設は 99 施設となりました（平成 29 年 3 月末現在）。新規認定施設は当法人ホームページでもご覧いただけます。

HOME > ドナー登録されている方へ > 面談施設一覧



7 当法人の会議等開催予定

◆会議の傍聴をご希望の方は、事前に当法人総務部までお申し込みください。

会議名	公開・非公開	開催予定
業務執行会議	公開・一部非公開	4月17日（月）17時半～19時半 廣瀬第2ビル地下会議室
業務執行会議	公開・一部非公開	5月18日（木）17時半～19時半 廣瀬第2ビル地下会議室

コーディネーター関係者のコーナー

以下は、医師およびコーディネーターの皆さまを対象としています。

8 平成 29 年度非血縁者間骨髄および末梢血幹細胞採取施設・移植診療科の認定更新の結果について <認定施設の医師の方へ>

平成 29 年度非血縁者間骨髄および末梢血幹細胞採取施設の認定更新に関して、下記のとおり認定更新されました。該当施設の先生方にはお忙しいところ調査にご協力いただきましてありがとうございました。

非血縁者間骨髄採取施設 181 施設

非血縁者間末梢血幹細胞採取施設 99 施設

非血縁者間骨髄移植診療科 190 診療科

非血縁者間末梢血幹細胞移植診療科 105 診療科

※非血縁者間骨髄採取施設 採取のみ認定 9 施設

※非血縁者間骨髄採取施設 移植のみ認定 6 施設

※非血縁者間末梢血幹細胞採取 採取のみ認定 6 施設

※一般社団法人 日本造血細胞移植学会認定診療科 35 診療科（平成 29 年 3 月末）

引き続きコーディネーター期間の短縮は骨髄バンクの課題となっており、今後とも 1 例でも多く骨髄および末梢血幹細胞採取を受け入れていただきますよう、ご理解ご協力のほどよろしく願います。

9 骨髄採取後、急性の腎機能障害を発症した事例について（調査結果報告）

12 月 15 日に報告した「骨髄採取後、急性の腎機能障害を発症した事例」に関して、このたび本件調査委員会から調査報告が提出されました。本件は骨髄提供直後から嘔気、嘔吐、下腹部痛といった症状が現れ、検査の結果、腎機能障害が認められた事例です。

当法人では調査委員会を設置し、再発防止の観点から原因等について現地調査・外部専門医の意見聴取などを行い、検討を重ねました。調査の結果、当該施設での自己血管理方法や採取手技等に問題はなく、血管内容血の原因を特定することはできませんでした。また、腎機能障害については、採取前から不顕性の異常があった可能性があり、血管内容血および検査で使用した造影剤によって一過性で悪化したという結論に至りました。なお、ドナーの方の貧血および腎機能は採取前の状態に回復しています。本件については 4 月 10 日に安全情報を発出し、プレスリリースを行いました。

※4 月 17 日以降、初期コーディネーター担当からドナーへ適合通知を送付する際、ハンドブックに通知文を同封します。



10 末梢血幹細胞採取後、不整脈（発作性心房細動）の診断を受け、カテーテルアブレーション治療の施行（予定）となった事例について

末梢血幹細胞採取の約 1 か月後に不整脈（発作性心房細動）の診断を受け、カテーテルアブレーション治療（不整脈の治療）を施行する予定となった事例が報告されました。当法人では採取責任医師および輸血責任医師へ緊急安全情報を発出し、次いで 3 月 28 日にプレスリリースを行い、情報共有しました。ドナー安全委員会では原因について引き続き調査を進めます。

詳細は別紙の緊急安全情報およびプレスリリースをご確認ください。

※4 月 3 日以降、初期コーディネート担当からドナーへ適合通知を送付する際、ハンドブックに通知文を同封しています。

11 ドナー選定時の移植希望時期に関する情報提供のお願い <移植医師の方へ>

ドナー選定後の移植希望時期と実際の移植時期との乖離について、昨年 8 月に行われた福田班※による関係者の皆様へのアンケートで以下の結果が示されました。

（※「骨髄バンクコーディネート期間の短縮とドナープールの質向上による造血幹細胞移植の最適な機会提供に関する研究班」）

設問：「希望した時期に移植することがどの程度できているか」

回答：	①概ねできている	17%	④ほとんどできていない	4%
	②許容範囲の遅れ	45%	⑤わからない	6%
	③許容範囲以上の遅れ	28%		

上記②③④のうち遅れた期間の回答は以下のとおり。

30 日以内：34%、 31 日～60 日：52%、 61 日以上：8%、 無回答：7%

一方で、地域によっては採取施設に空きがある等といった状況もあります。当法人では希望時期での移植実施につながらない要因をさらに探るとともに、少しでも希望に近づけるための検討に用いることを目的に、移植施設から希望時期を提示した背景についてお伺いすることとしました。

つきましては、4/1 より「ドナー選定通知書」に、本来希望する時期等について記入いただく項目を設けました。当該通知書の提出時にご回答くださいますようご協力のほどお願いします。

12 DLI ドナーの「骨髄バンク団体傷害保険」補償期間を 7 年に

当法人は、万ードナーの方に健康被害が起きた場合に備えてドナー補償のための「骨髄バンク団体傷害保険」に加入しています。DLI（ドナーリンパ球輸注）もこの保険の対象とされていますが、現行では骨髄・末梢血幹細胞採取日の翌日から起算して 2 年を超えて DLI を実施する場合はこの保険の対象外となることから、別途補償制度を設けています。

このたび、2017 年 4 月以降に骨髄・末梢血幹細胞提供されたドナーの方について、DLI の骨髄バンク団体傷害保険による補償期間が 2 年から 7 年に変更されることになりました。

詳細は別紙を確認のうえご対応をお願いします。当法人ホームページでもご覧いただけます。

HOME>医師の方へ>医師宛通知文【調整医師・採取医師向け】>DLI ドナーの補償期間変更について

13 骨髓バッグの分注について（お願い） <採取責任医師の方へ>

ドナー安全委員会は、これまで「可能な限り骨髓液は複数のバッグに分けることを推奨する（骨髓採取マニュアル第四版 P10）」と通知していますが、患者保護の観点から、より認識を深めていただく必要があるため再度通知します。

詳細は別紙「骨髓バッグの分注について（お願い）」をご確認ください。

14 ドナー確認検査報告書（問診・診察所見）の項目追加について <調整医師、採取責任医師の方へ>

ドナー安全委員会で検討の結果、「ドナー確認検査報告書（問診・診察所見）」の<調整医師記入欄：問診・視診・診察所見>既往疾患の項目に、「血管迷走神経反射」を追加します。

詳細は別紙「ドナー確認検査報告書（問診・診察所見）の一部追加について」をご確認ください。

15 確認検査時の報告書記入に関するお願い <コーディネーターの方へ>

骨髓・末梢血幹細胞採取ドナーの確認検査では、両方の提供方法に関する適格性を判定する必要があります。そのため、ドナーの方が末梢血幹細胞提供のご意思がない場合であっても、必ず調整医師に血管を確認していただくとともに、報告書へ記入いただくようご依頼ください。

詳細は別紙「ドナー確認検査報告書（問診・診察所見）（血管確認）の記入について（ご依頼）」をご確認ください。

16 連絡事項 <コーディネーターの方へ>

■ゴールデンウィーク中の確認検査予約について

確認検査	ドナーがすでにHLA（DNA）の情報を持っているか否かにより、対応が異なります。 ①一般血液検査および HLA ビーズ法を行う場合 ⇒ 4/27（木）、4/28（金）、5/1（月）5/2（火）は実施不可 ②一般血液検査のみ・確認検査再検査 ⇒ カレンダーどおり実施可能
SRL の予約期限	5/8（月）、5/9（火）、5/10（水）の予約は4/26（水）14：00のハルフト送信 まで

■平成 29 年度コーディネーター研修について

一人でも多くの患者さんに移植の機会を提供するため、今年度も方策を継続検討し取り組みます。別紙「平成 29 年度コーディネーター研修について」を同封しますのでご参照ください。

■改訂版チャンスの送付について

改訂版「チャンス」を同封します。

■各種データについて

今号では、マンスリーJMDPに毎号掲載している「コーディネート件数（月次実績）」の他に、「コーディネート件数（2016年度実績）」「コーディネート期間（2016年度実績）」「終了理由別終了件数（2016年度実績）」を同封します。